

むらの家計簿

平成27年度予算総額 約109億円

『人と自然が輝くまち MIHO』をめざして

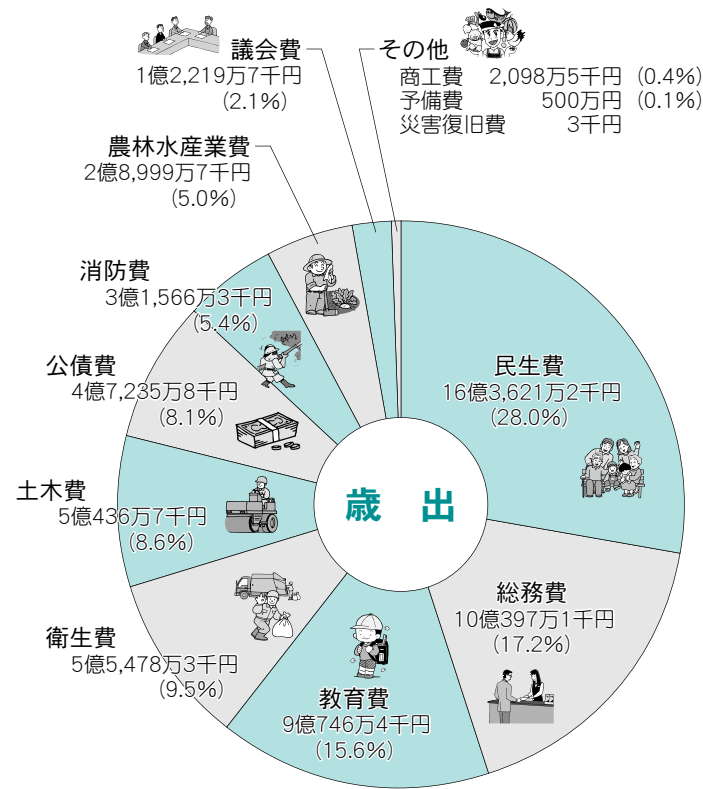
平成27年度美浦村一般会計、特別会計、企業会計は、3月の平成27年第1回美浦村議会定例会において審議・可決され、予算が確定しました。予算総額は108億9,970万2千円となり、前年度に比べて3億3,440万2千円（3.2%）増の予算規模となりました。

特別会計予算 42億6,020万円

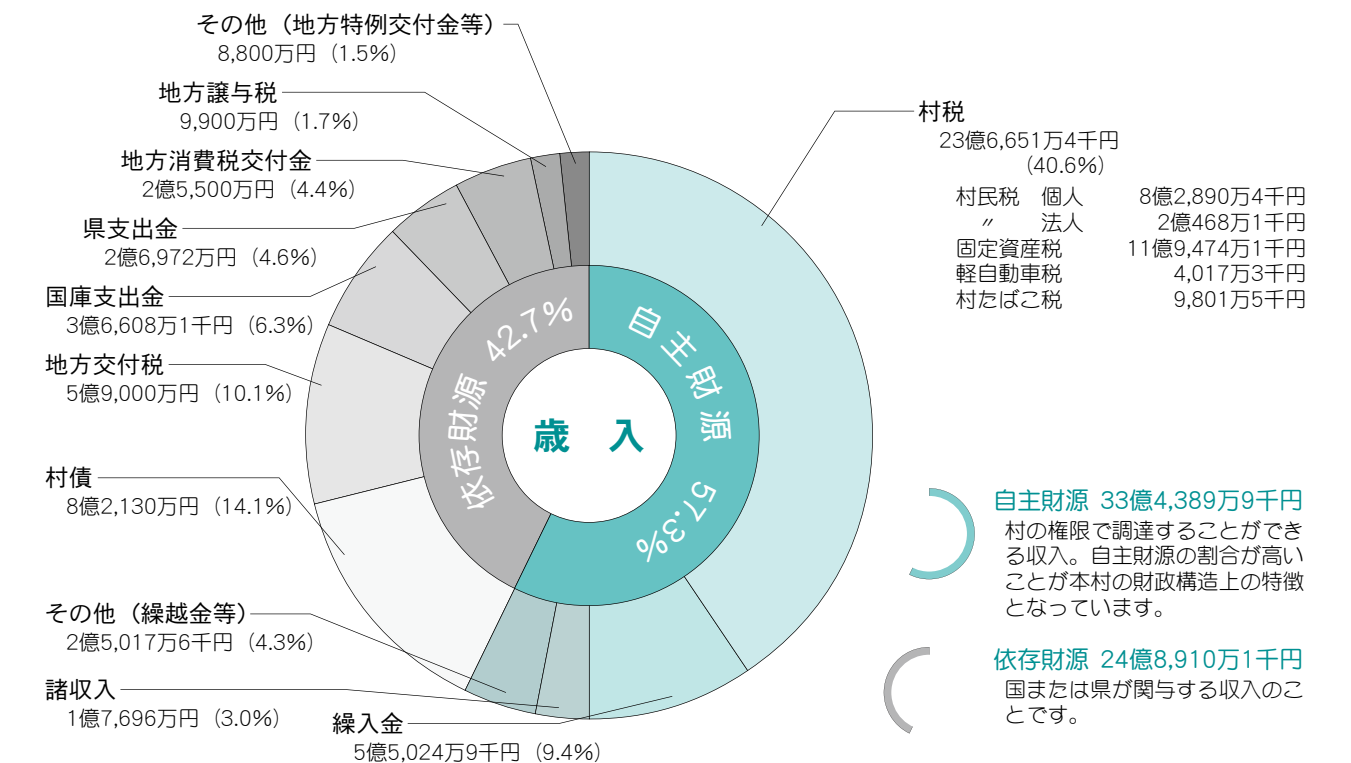
	予算額	前年度比
国民健康保険	22億900万円	12.3%増
農業集落排水事業	1億7,180万円	1.4%増
公共下水道事業	8億2,180万円	16.0%増
介護保険	9億4,200万円	2.8%増
後期高齢者医療	1億1,560万円	2.9%増

企業会計予算 8億650万2千円

		予算額	前年度比
水道事業	収益的	収入 5億7,980万円	15.5%増
		支出 5億7,980万円	
	資本的	収入 650万円	
		支出 1億7,100万円	
電気事業	収益的	収入 8,963万3千円	92.4%減
		支出 5,570万2千円	
	資本的	収入 0円	
		支出 0円	



一般会計予算 58億3,300万円



自主財源 33億4,389万9千円
 村の権限で調達することができる収入。自主財源の割合が高いことが本村の財政構造上の特徴となっています。

依存財源 24億8,910万1千円
 国または県が関与する収入のことです。

平成27年度予算概要

一般会計当初予算では、稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金等の減額があったものの、役場庁舎耐震補強改修工事および地区計画区域内の道路改良工事等の増額により、前年度比9.8%増となりました。

特別会計では、国民健康保険特別会計は共同事業拠出金等の増額により12.3%増、農業集落排水事業特別会計は総務費の増額により1.4%増、公共下水道事業特別会計は下水道費および公債費等の増額により16.0%増、介護保険特別会計は保険給付費等の増額により2.8%増、後期高齢者医療特別会計は後期高齢者医療広域連合納付金が増額になったこと等により2.9%増となりました。

企業会計では、水道事業会計は配水施設拡張費が増額になったこと等により15.5%増、電気事業会計は太陽光発電システム整備工事が完了したことにより資本的支出がなくなったため、92.4%減となりました。

国・県支出金：国、県から特定の事業経費として負担金や補助金等の名称で交付されるお金です。

地方譲与税：地方揮発油税自動車重量税等から一定の基準で村へ譲与されるお金です。

地方特例交付金：個人住民税の減収に对应するため、税の減収補てん特例交付金があります。

その他：利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金が計上されています。

消防費：稲敷広域消防負担金が中心で、そのほかに各地区消防団の運営および施設、器具の整備等に充てられます。

農林水産業費：産地確立推進事業を始めとする農業振興費のほか、農業集落排水事業特別会計繰出金等があります。

議会費：村議会活動、運営経費および議会広報等の経費に充てられます。

商工費：商工業の振興等の経費が計上されています。

その他：予算執行と見積との違いから生じる予算外の支出額を想定した予備費や、災害によって生じた被害の復旧に要する災害復旧費があります。

一般会計歳入 (村の収入)

村の収入は、村税が全体の約40・6%を占め、他に各種交付金、村債等で構成されています。

村税：村民税や固定資産税等税目が4種類あります。繰入金：特別会計および基金からの繰入金です。

諸収入：いづれの収入科目にも組み入れることのできない性質の収入を計上しています。

繰越金：平成26年度予算の決算上の剰余金を推定して計上しています。

地方交付税：地方自治体の自主性を損なわずに地方財源のつりあいを図るため、国から交付されます。普通交付税と特別交付税の2種類があります。

村債：村が公共施設の整備や財源不足に对应するために借り入れするお金で、返済は会計年度を越えて長期に渡って行われます。

地方消費税交付金：地方消費税の1/2に相当する額を、自治体の人口や従業者数で按分して交付されます。

※地方消費税の税率引き上げによる増収分については、全額を社会保障施策の経費に充てています。

一般会計歳出 (村の支出)

村の支出は、目的別に配分(予算化)され、行政運営施策推進の経費として有効に活用されます。

民生費：一定水準の生活と安定した社会生活を保障するために必要な経費で、福祉施策の推進や保育所、児童館の運営経費等に充てられます。

教育費：学校施設の整備、教育内容の充実および公民館活動、社会体育関連幼稚園の運営経費等に充てられます。

総務費：行政推進を行うための全般的な事務経費や村施設等の維持管理費、選挙費、統計調査費等に充てられます。

衛生費：健康で衛生的な生活環境を保持するための経費で、ゴミ処理および火葬場運営や各種住民健診等、皆さんの健康づくりにために充てられます。

公債費：これまでの各公共施設の整備事業等として借入れたお金の元利償還金が計上されています。

土木費：村道整備事業、都市計画費のほか、公共下水道事業特別会計への繰出金が計上されています。